

条例による様式
第1号様式（第8条関係）

令和5年 3月 29日

東員町議会議長
山本 陽一郎 様

東員町議会議員 広田 久男

令和4年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項(第2項)の規定により、
別紙のとおり **令和4年度 政務活動費収支報告書**を提出します。



令和4年度 政務活動費収支報告書

議員名 広田 久男

1 収入 政務活動費 120,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	支出額	備考
調査研究費	30,800	「東京都内視察および国会議員訪問要望」交通費、宿泊費
研修費	165,442	「自治体決算の基本と実践」研修費、交通費 「議会広報クリニック」研修費 「令和4年度トップマネジメントセミナー」研修費、交通費 「持続可能なまちづくり」研修費、交通費 「地域における公共交通のあり方」研修費、交通費 「令和4年度町村議会広報クリニック」交通費
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広報費	0	
事務費	0	
合計	196,242	

3 残額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

注) 添付書類、領収書の写し第1号様式(第8条関係)

領収書等添付一覧 (令和4年度)

使途項目名	調査研究費	年月日	支出内容	支出(円)	備考	整理番号
R4.4.19~20	「東京都内視察および国会議員訪問要望」交通費、宿泊費			29,500	領収書等貼付用紙	1
R4.4.19~20	「東京都内視察および国会議員訪問要望」交通費			1,300	旅費明細書	2
合計				30,800		

支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧表に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和4年4月19日

領 収 証 応 田 久 男 様 No.

★ 729,500

内 訳 _____

金 額 _____

小 切 手 _____

手 形 _____

消費税率等 (%) _____

東京・都内視察

2022年4月19日 上記正に領収いたしました

収入印紙

三重県知事尹録国内旅行第3255号
 三重県桑名市多度町香取2199-115
 ナカムラトラベルサービス
 中 村 由 一
 TEL 0594-48-2460
 FAX 0594-48-5589

使 途	「東京都内視察および国会議員訪問要望」
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

活動旅費明細書

議員名 広田 久男

調査研修事項 東京都内視察および国会議員訪問要望

目的地 東京都内

期間 令和4年4月19日 から 令和4年4月20日 (2日間)

(1) 交通費 1,300 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	備 考	交 通 費(円)
R4.4.19	穴太駅 ~ 西桑名駅 (往)・復	北勢線	三岐運賃	300
R4.4.19	桑名駅 ~ 名古屋駅 (往)・復	JR関西線	運賃	350
R4.4.20	名古屋駅 ~ 桑名駅 往・(復)	JR関西線	運賃	350
R4.4.20	西桑名駅 ~ 穴太駅 往・(復)	北勢線	三岐運賃	300
	~ 往・復			
	~ 往・復			
	~ 往・復			
	~ 往・復			
合 計				1,300

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 0 円 × 泊

(実費の上限14,800円)

合 計 1,300 円

参 考

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない)

領収書等添付一覧 (令和4年度)

用途項目名	研 修 費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出 (円)	備 考	整理番号
R4.5.9	「自治体決算の基本と実践」研修受講料	/ 7,550	領収書等貼付用紙	3
R4.5.18~19	「自治体決算の基本と実践」研修交通費	/ 11,528	旅費明細書	4
R4.7.20	「議会広報クリニック」研修受講料	/ 25,000	領収書等貼付用紙	5
R4.9.22	「令和4年度トップマネジメントセミナー」研修受講料	/ 6,900	領収書等貼付用紙	6
R4.10.3~4	「令和4年度トップマネジメントセミナー」研修交通費	/ 11,528	旅費明細書	7
R4.11.15	「持続可能なまちづくり」研修受講料	/ 25,000	領収書等貼付用紙	8
R4.11.15	「持続可能なまちづくり」研修交通費	/ 12,118	旅費明細書	9
R4.11.15	「持続可能なまちづくり」研修駐車料	/ 1,200	領収書等貼付用紙	10
R5.2.6	「地域における公共交通のあり方」研修受講料	/ 25,000	領収書等貼付用紙	11
R5.2.6	「地域における公共交通のあり方」研修交通費	/ 12,118	旅費明細書	12
R5.2.6	「地域における公共交通のあり方」研修駐車料	/ 5,000	領収書等貼付用紙	13
R5.2.14	「令和4年度町村議会広報クリニック」研修交通費	/ 22,500	旅費明細書	14
合 計		165,442		

支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧表に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

領収書等貼付用紙

使途項目	研 修 費
整理番号	3

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和4年5月9日

領 収 書

東員町議会 広田 久男 様

金額 7,550 円

但し、

令和4年度市町村議会議員研修[2日間コース]第1回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和4年5月9日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 梅村 徹弥

領収書No. 89

使 途	「自治体決算の基本と実践」研修
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

活動旅費明細書

議員名 広田 久男

調査研修事項 市町村議会議員研修～「自治体決算の基本と実践」

目的地 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

期間 令和4年5月18日 から 令和4年5月19日 (2日間)

(1) 交通費 11,528 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	備 考	交 通 費(円)
R4.5.18	東員(自宅) ～ 滋賀(JIAM)	往・復	自家用車 92kmx37円	3,404
R4.5.18	東員IC ～ 大津IC	往・復	新名神 高速料金	2,360
R4.5.19	滋賀(JIAM) ～ 東員(自宅)	往・復	自家用車 92kmx37円	3,404
R4.5.19	大津IC ～ 東員IC	往・復	新名神 高速料金	2,360
	～	往・復		
	～	往・復		
	～	往・復		
	～	往・復		
合 計				11,528

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 0 円 × 泊

(実費の上限14,800円)

合 計 11,528 円

参 考

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない)

領収書等貼付用紙

使途項目	研 修 費
整理番号	5

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和4年7月20日

領収書

2022年7月20日

東員町議会
 広田久男 様

金額

¥25,000

但 7 月 20 日セミナー(オンライン)受講料として
 上記正に領収いたしました



〒112-0011
 東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



使 途	「議会広報クリニック」研修
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

使途項目	研 修 費
整理番号	6

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和4年9月22日

領 収 書

東員町議会 広田 久男 様

金額 6,900 円

但し、

令和4年度トップマネジメントセミナー～災害や感染症などへの対応と質の高い地域社会の構築に向けて～

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和4年9月22日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 梅村 徹弥

領収書No. 244

使 途	「令和4年度トップマネジメントセミナー」研修
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

使途項目	事務費
整理番号	8

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和4年11月15日

領収書

2022年11月15日

東員町議会
 広田久男 様

金額

¥25,000

但 11 月 15 日セミナー受講料として
 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011
 東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



使 途	「持続可能なまちづくり」研修
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

活動旅費明細書

議員名 広田 久男

調査研修事項 「持続可能なまちづくり」研修

目的地 京都私学会館 京都市下京区室町通り高辻上ル山王町561

期間 令和4年11月15日 から 令和4年11月15日 (1日間)

(1) 交通費 12,118 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	備 考	交 通 費(円)
R4.11.15	東員(自宅) ~ 京都私学会館(往)・復	自家用車	97kmx37円	3,589
R4.11.15	東員IC ~ 京都東IC (往)・復	新名神	高速料金	2,470
R4.11.15	京都私学会館 ~ 東員(自宅) 往・(復)	自家用車	97kmx37円	3,589
R4.11.15	京都東IC ~ 東員IC 往・(復)	新名神	高速料金	2,470
	~ 往・復			
	~ 往・復			
	~ 往・復			
	~ 往・復			
	合 計			12,118

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 0 円 × 泊

(実費の上限14,800円)

合 計 12,118 円

参 考

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない)

領収書等貼付用紙

使途項目	事務費																						
整理番号	10																						
<p>領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和4年11月15日</p> <p style="text-align: center;">山田パーキング 電話 075-351-2035</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>精算機 #01</td> <td>A 精算No.000281</td> </tr> <tr> <td>発券機 #01</td> <td>発券No.092321</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2022年11月15日(火) 09:18</td> </tr> <tr> <td>出庫時刻</td> <td>2022年11月15日(火) 16:56</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td>7:38</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>A料金 1,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>800円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">またのご利用をお待ちしております。</p>		精算機 #01	A 精算No.000281	発券機 #01	発券No.092321	入庫時刻	2022年11月15日(火) 09:18	出庫時刻	2022年11月15日(火) 16:56	駐車時間	7:38	駐車料金	A料金 1,200円	=====		合 計	1,200円	現金領収額	1,200円	お預り	2,000円	お釣り	800円
精算機 #01	A 精算No.000281																						
発券機 #01	発券No.092321																						
入庫時刻	2022年11月15日(火) 09:18																						
出庫時刻	2022年11月15日(火) 16:56																						
駐車時間	7:38																						
駐車料金	A料金 1,200円																						
=====																							
合 計	1,200円																						
現金領収額	1,200円																						
お預り	2,000円																						
お釣り	800円																						
使 途	「持続可能なまちづくり」研修駐車料																						
按分率等 (按分の支出の場合)																							
その他																							

購入物品等貼付用紙

使途項目	事務費
整理番号	11

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和5年2月6日

領収書

2023年2月6日

東員町議会
 広田久男 様

金額

¥25,000

但2月6日セミナー受講料として
 上記正に領収いたしました



〒112-0011
 東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



使途	「地域における公共交通のあり方」研修
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

活動旅費明細書

議員名 広田 久男

調査研修事項 「地域における公共交通のあり方」研修

目的地 京都経済センター 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

期間 令和5年2月6日 から 令和5年2月6日 (1日間)

(1) 交通費 12,118 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	備 考	交 通 費(円)
R4.11.15	東員(自宅) ～ 京都経済センター	往・復	自家用車 97kmx37円	3,589
R4.11.15	東員IC ～ 京都東IC	往・復	新名神 高速料金	2,470
R4.11.15	京都経済センター ～ 東員(自宅)	往・復	自家用車 97kmx37円	3,589
R4.11.15	京都東IC ～ 東員IC	往・復	新名神 高速料金	2,470
	～	往・復		
	～	往・復		
	～	往・復		
	～	往・復		
	合	計		12,118

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 0 円 × 泊

(実費の上限14,800円)

合計 12,118 円

参 考

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない)

活動旅費明細書

議員名 広田 久男

調査研修事項 「令和4年度町村議会広報クリニック」研修

目的地 全国町村議員会館 東京都千代田区一番町25番地

期間 令和5年2月14日 から 令和5年2月14日 (1日間)

(1) 交通費 22,500 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	備 考	交 通 費(円)
R5.2.14	穴太駅 ～ 西桑名駅 往・復	北勢線	三岐運賃	300
R5.2.14	桑名駅 ～ 東京駅 往・復	JR線	乗車料金	6,600
R5.2.14	名古屋駅 ～ 東京駅 往・復	新幹線	自由席特急料金	4,180
R5.2.14	東京駅 ～ 半蔵門駅 往・復	地下鉄	丸の内線&半蔵門線	170
R5.2.14	半蔵門駅 ～ 東京駅 往・復	地下鉄	丸の内線&半蔵門線	170
R5.2.14	東京駅 ～ 桑名駅 往・復	JR線	乗車料金	6,600
R5.2.14	東京駅 ～ 名古屋駅 往・復	新幹線	自由席特急料金	4,180
R5.2.14	西桑名駅 ～ 穴太 往・復	北勢線	三岐運賃	300
	合 計			22,500

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 0 円 × 泊

(実費の上限14,800円)

合 計 22,500 円

参 考

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない)

令和5年3月29日

東員町議会

議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員

広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	令和4年4月19日(火) ～ 4月20日(水)【2日間】
研修(視察)先	東京都内 ① ふるさと回帰支援センター(東京交通会館8F) 【所在:東京都千代田区有楽町2-10-1】 ② 衆議院議員会館 【所在:東京都千代田区永田町】
目的(テーマ等)	① 地方移住支援の現状視察 ② 中学校移転建築への財政支援要望
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

〔氏名：広田久男〕

【第1日目】

■地方移住支援の現状視察

～(NPO法人)ふるさと回帰支援センター

- ・「ふるさと回帰支援センター」は、都市と地方の交流・移住・定住を支える団体で、全国各地の自治体と連携し、さまざまな移住相談に対応しています。

1) センター設立概要

- ・20年前(2002年11月)に設立された「NPO法人ふるさと回帰支援センター」は、連合(日本労働組合総連合会)と農協中央会で、「定年後はどこで暮らすのか?」のアンケート調査を行なったところ、約4割の人が「田舎に^{かて}戻って年金を糧に悠々自適に暮らしたい」との答えが多く聞かれた。
- ・それなら田舎に帰る仕組みをつくらうと広く呼びかけたら、経団連、漁協、森林組合、生協ほか多くの民間団体が加わり、今の活動を開始した。
- と、設立当初は事務局長を担当されていた現理事長である高橋公氏より、熱意のこもった説明を受けた。



2) これまでの移住動向

- ・2002年の設立当初は少ない人数だったが、2008年のリーマンショックから増え出した。そして、2014年政府が地方創生を発表してからは急に増加した。
- ・移住の相談件数は、2008年=2,475件、2014年=12,430件(5倍)、2021年=49,514件(20倍)と急速に増加している。
- ・2008年の移住相談者は40代未満=30%、50代以上=70%の内訳であったが、2021年現在は40代未満=70%、50代以上=30%と、移住を希望する年代層は完全に若者世代に変わっている。
- とのことであった。

3) 移住希望地のランキング(ふるさと回帰支援センター調べ)

- ・最近 10 年間の移住相談実績より、静岡県、山梨県、長野県、広島県、福岡県、北海道などが毎年ベスト 8 に入っている。
- ・一方、三重県は 2015 年に 20 位に入ったのが 1 回だけで、以外には 20 位以内の登場はない。(つまり、人気がない? 或いは PR 不足か)

4) 三重県と東員町の移住相談状況

- ・三重県の移住相談は、伊賀、名張、南勢地区が多いとのこと、また、このセンターと自治体会員登録しているのは、三重県下では熊野市、鳥羽市、紀宝町で、東員町は未登録であった。
- ・移住相談者には地域を決めている人、三重県でとしか決めてない人もある、とのこと。
- ・決めてない人には、担当スタッフがいろいろ相談に乗りながら紹介している。それならば、東海地区で住みたい街の上位にランクインする東員町はもっと移住先として紹介されても良いはずである。
つまり、紹介されない理由は東員町が当センターに対してアピール不足であることである。
- ・三重県担当のスタッフとの交流(県庁職員常駐者 1 名も在席)や情報提供を増やして、『東員町は住みやすい・とってもええとこやでー! アピールをする』ことが喫緊の政策課題である。と感じた。
- ・そこで、移住相談担当である政策課に相談し、ふるさと回帰支援センターに自治体正会員登録を行ってもらった。(¥50,000/年会費)

【第 2 日目】

■東員第一中学校の移転整備にかかる支援の要望

- ・中川康弘衆議院議員事務所を訪問し、東員第一中学校の移設建築に関する費用援助について、相談と協力要請に伺った。
- ・国会議員を訪問して直接要望を伝え、意見交換を行ったことは意義あるものであった。
- ・中川議員は、事前に提出した要望書類を基に文科省と相談されており、助言を得ることができたことは、国会議員への働きかけは議員として重要な政治活動の一つであることを実感した。

以上

令和5年3月29日

東員町議会

議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員

広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	令和4年5月18日(水) ～ 5月19日(木)【2日間】
研修(視察)先	全国市町村国際文化研修所(JIAM) (所在地 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
目的(テーマ等)	令和4年度市町村議会議員研修 「自治体決算の基本と実践」
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

I. 決算の意義と審査のポイント

・講師：金崎健太郎氏 武庫川女子大学教授

1. 自治体決算とは

- ・議会は認定か不認定を判定するだけ…不認定なら首長に何らかの説明責任を取らせるなど、何らかの策が必要。
 - ・決算審査の役割は翌年にはどうするかを考える。ただし、決算の段階では次年度予算は執行しているので1年遅れになっていることを勘違いしないように。
 - ・問題が見つかったときには次々年度に反映させることになる。
- ★重要になるのは、「主要な施策の成果を説明する書類」、作成することは義務付けられているが書類形式は決まっていない。つまり、自治体ベースで作成する。（東員町では行政が作成した行政報告書を決算審査時に説明を受けている）

2. 歳入歳出決算書

- ★歳入決算書で何を見るか…来年度以降の税収はどうなるのか、収入実績を推定する。
- ★歳出は予算と執行実績を比較評価する。何故そうなったのかをみる。
金額に差異のあるものは執行側に質問するしかない。
- ・不納欠損とは税金徴収をあきらめるもの。当年度は多いのか少ないのかなどを確認する。
 - ・不納欠損は役場側（町長）が認めるもの…取扱いルールは自治体で決めてあるはず。
 - ・収入未済額は当年度に払ってもらえなかった金額をいう。

3. 決算を用いた財政診断

- ★自分の自治体の財政は安全なのか、よいのか悪いのか。悪いと言っても会社とは違い倒産することはない。（行政サービスを受けられなくなることはない）
- ★全国自治体の財政状況は同じフォーム（様式）で国に報告している。（総務省HPで公開）「(市町村)決算カード」をみて自分の自治体はどうなのか比較してみるとよい。
- ★個人的に少しは調べているが、もっと踏み込んで分析レポートを作成するくらい、本腰を入れて取り組まなくてはならない。と感じた。
- ★決算カードのどこをどうみたらよいか、このくらいは知っておくべきと判断した専門用語を以下に記録する。
- ・**実質収支**…歳入決算額と歳出決算額、繰り越し財源の差額。
黒字か赤字かを判断する際の中心…仮に黒字ならその分は何に使うかを議会でも考える。

・**実質収支比率**…特別な大型事業を除いた「標準財政規模」で年度ごとを比較評価する。特別事業を入れるとアップダウンがあるのでどうなっているのか比較判断ができないから。

・**単年度収支**=実質収支-前年度の実質収支

・**実質単年度収支**=単年度収支+財政基金積立額+地方債繰り上げ償還額-財政調整基金取り崩し額

つまり、基金積立金額や償還額などもみながら、それらが増えているのなら儲かっている。と考えてよい。

逆に、基金を減らしていたり、借金が増えているのなら悪い状態である。

すでに自分はそういう風に見ているので、認識には問題はない。

・**財政力指数**=基準財政収入額/基準財政需要額(過去3年分の平均)

稼ぐ力を表している。

地方税収入額が多いと保留財源が多くなるので、自治体は予算額が増える。

・**経常収支比率**=(経常経費充当一般財源÷経常一般財源)×100

経常的な経費にどの程度とられているのか、政策的経費などに回す余裕はどの程度あるのか?をみる。(最近は93%くらいが多い、やりたいことに使えるお金は7%、東員町はR2=89.1%である、ちょこっとましな方かも。

・**健全化判断比率**とは、夕張市の問題があつて、財政状況の状態が読み取れないので、H19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されたもの。

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「連結公債費比率」「将来負担比率」そして、「資金不足比率(公営企業ごと)」の示す意味を理解すること。すると、財政の状態が見えてくる。

・**実質赤字比率**とは、一般会計等の赤字の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの。(11.25%~15%)

・**連結実質赤字比率**とは、公営企業を含む全会計の赤字の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの。(16.25%~20%)

・**実質公債費比率**とは、実質的な借金返済額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの。(過去3年分の平均)

つまり、一般会計の償還金と公営企業などの償還金など全部の借金の返済額で比べること。早期健全化基準は25%、夕張市は70%である。

・実質公債費比率の全国状況は、R2年度全国平均=7.8%、市町村平均=5.7%

・**将来負担比率**とは、将来支払う可能性のある負担額の大きさを表したもの。

職員の退職手当なども入る。R2年度決算全国市町村平均=24.9%

★これからの決算審査はお金の審議だけでなく、行政評価を一緒に行う、つまり、やった成果が住民にとって役立つものなのか、無駄はないのかなど。

Ⅱ. 行政評価等を活用した決算審査

・講師:小西 敦氏 静岡県立大学教授

1. 行政評価の基本

- ・行政評価は法規制されていない、地方自治体の自由である。
- ・国の法律がないのなら、条例や議会などで定めておく。
- ・やり方は、自己評価が主流で、外部評価というやり方もある。議会はどう位置づけられるかがポイントになる。
(東員町議会は行政が作成した行政報告書を決算審査時に併行審議している)
- ・目的は、説明責任の徹底、行政の質や効率性の向上・成果重視への転換など。

2. 政策評価導入の目的

予算を多くとったとか、政策をたくさん決めたとかが評価視点でなくて、それを着実に実行し目標値を設定し、達成したのかどうかをみることが本当の評価である。と理解した。

3. 政策評価の観点

- ・目的の妥当性(必要性)をみる、そして政策(手段や費用)をみる、効果はどうかなど
- ・観点にはいろいろなものがある。必要性・優先性・有効性・効率性・公平性・合規性・総合性など、

4. 演習課題から得た所感

(課題)議会と行政評価の関係について、藤枝方式を標準型とするのがよいか?
(所感)

- ・東員町議会では、議員ひとり一人が決算審査を行っている形態、つまり個人プレーであるため、執行部側への次年度の予算づくりに対する働きかけは弱いと評価する。
- ・一方、藤枝市議会では、総括的な決算審査以外に決算特別委員会を設けて実施していること。
- ・また、広く浅くではなく、主要施策を絞り込んで住民目線に立ち、無駄はないか、市民サービスは向上しているのか、深く掘り下げて施策評価(事業評価)を実施している点、次年度以降の改善につなげるための提言をしているところがよい。
- ・さらに、予算特別委員会や常任委員会にまでつなげ意見書を提出するなど、議会のチェックサイクルを構築し、きちんと回しているところがすごい。
そうすることで議員のスキルUP～議会の成長、最終的には住民のためになっていることである。

- ・藤枝市議会が行なっているような決算審査を実現するために必要なことは、「議員がよし！やろうと、その気になる」かどうかである。また、その議会が変わるターニングポイントは、議会基本条例の検証を行うことだと考える。

東員町議会基本条例に定めてある「議会、委員会並びに議長及び議員の活動原則」の通りに議会活動が行われているかを問いただせば、おのずと現状の課題に気づき改善につながると思う。

- ・それと合わせ、議員一人ひとりが予算決算審査を住民に自信をもって説明できるだけ議論し尽くしたか自問自答し、日々精進すること・自分磨きが肝心だと改めて感じた。

以上

令和5年3月29日

東員町議会

議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員

広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	令和4年7月20日(水) 【1日間】
研修(視察)先	自宅にて「オンライン研修」
目的(テーマ等)	① 議会の広報広聴戦略 ② 議会広報クリニック
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

I 議会の広報広聴戦略

1. 講師紹介：吉村 潔氏

- ・ 1953年生まれ、日本広報協会 広報アドバイザー
- ・ その他に全国広報コンクール広報紙審査委員や町村議会広報表彰審査委員などを務める(その道の)著名人。

2. 研修概要

◆講師の声は、素直にたくさん心に響いた。

特に記憶しておきたい広報誌作成のポイントなどを、以下に示します。

1) 最近の議会広報のトピックス(注目する話題)

- ・ 議員のなり手がなく、議員報酬が少ないなど課題がある状況が続いている。住民からは議会は何をしているのかよくわからない、などの課題が依然継続している。その課題をどうすればよいのか…。
- ・ 議会中継やウェブサイトなどに本腰を入れて活用する時期に来ている。すなわち、

- ①議会ICTが本格的に動き出そうとしている(タブレット、オンライン会議など)
- ②ウェブやSNSが広報広聴の可能性を押し上げている
- ③しかし、自治体のHPやSNSを閲覧する人はまだ少数である、という現実
- ④「広報への住民参加」は読者層の拡大につながる
- ⑤住民との接点拡大が議会力をさらに拡大する

◆本気でどうしたら議会だよりを見てもらえるのか？ しっかりと原因分析をして、変えていくことが広報広聴委員会の使命である。と、講師の話聞いて感じた。

2) 議会モニター制度には相互作用がある

- ・ モニター(人)は再任される人が多い。意見交換からの意見を反映する仕組みづくり、議員になる人も出て来ている。
- ◆モニターになってくれる方たちは熱意がある人。そして、若い世代や子育て世代が参加できるようなモニター制度を考える。

3) 「読む×見る」広報の強化

- ・ ビジュアルな紙面づくりが広がってきている
- ・ 紙とウェブサイトを連携させた広報も充実してきている
- ・ 結論から記述し、要点を簡潔にまとめる
- ・ 絵本のようにわかりやすく…絵解き、一覧などを使いすっきりまとめる

- ・写真と見出しを中心にまとめる・・・話し言葉、視覚効果なども活かす
- ・気になる数字が見出し代わり・・・数字を強調するとインパクトあり

4) 表紙づくりのポイント

- ①シンプルでインパクトのある視覚効果をねらう
- ②市民の「顔」が見える広報写真・・・人が中心、できれば笑顔の写真！
- ③ビジュアルは説明より「イメージ」重視
- ④文字色・文字数は抑え気味に
- ⑤ロゴ(題字)や文字がはっきり読めることも大事

5) 紙面づくりのコツ

◆関心を「もつ」「もたない」で大きな差が出る・・・単調ではだめ、メリハリをつける。

- ・文字は少なめ+色はスミ・白ヌキときどき色
- ・議会活動・地域課題に関心をもつ特集を組む
(例)特集「認知症がテーマなら」・・・焦点と論点を何にするのかをまず決める
- ・議会活動と市民生活の関わりを実感してもらう
- ・意見交換会は「要点」をまとめ、詳しくはウェブで
- ・(議案審議などは)「あれもこれも」では全体がボヤけてくる
①. リストアップ ②. ピックアップ ③. クローズアップ (Web, SNS) を考える
すなわち、議案審議は重要案件をピックアップする。
(要注意!) まちの広報誌と似たような予算・決算報告になっていないか!
- ・議員の視点・意見を議会の評価につなげる動きも
- ・代表質問・一般質問・・・論点を整理+文字数は圧縮
*コンパクトに作成する流れになっている・・・ほとんどの広報誌はQRコードをつけている
*質問がSDGsのどれになるのか、マークを入れている広報誌が出てきている
- ・追跡・・・意見反映の「その後」をフォローするのもよい
*(例)「トイレが洋式化された」だけではなくて、半年後にどうなっているのかフォローを載せているところもある

6) どこを改善すれば、もっとよくなるか～編集テクニック

- ◆「よほど関心がないと読まない」と考える
・優先は、タイトル×ビジュアル(写真)→見出し→リード→本文 である
- ◆タイトル周りのデザインで目を引く
- ◆写真の力・・・想像力を刺激する
ロケハンをすること(撮影に使用する場所を事前下見すること)

◆撮影と写真構成のポイント

- ①撮影も仕上がりにイメージをもつこと
- ②できればロケハンを行い、本番に臨む（撮影場所の事前下見は必須！）
- ③「主人公」が誰か、わかるように
- ④アップ・中景・ロング、日中・夜など変化をつける
- ⑤取り方同様、使い方も大切

◆書体・文字間・行間など、すべてが「読みやすさ」にかかわる…優秀な広報誌を見れば一目瞭然で理解できる…参考にせよ！

◆揃える…基本は紙面を整列させること…しかし、写真は外に出してもよい。迫力が出る

◆文字組・大きさ・字体・線・色でわけ…タテ組（縦書き）・ヨコ組（横書き）の混在もテクニック

◆グリッドデザイン…グリッド（格子状の線）を決めて、整然と組み合わせる
【広田極意】ページをめくった瞬間、読んでみたい！と思わせる見やすいデザイン・レイアウトになっているか、何度もみてチェックすること！

◆基本は同系色でまとめる…（配色）「まとまり」と「メリハリ」を演出せよ（やさしく穏やかさが感じられる、パステルカラー（淡い中間色）が好まれる）

7) 読まれる文章づくりのテクニック

◆文章をまとめる手順

- ①. 何を書くか ②. 内容を分ける ③. 書く順番を決める

◆文章をブラッシュアップ（磨きをかけてさらによくすること）

- ①. わかりやすい ②. 論点が明確 ③. 文章にリズム感を

◆一つの文章には、一つのことを書くのが基本

◆見出しは構成と内容の手がかり

- ・ ①. 分ける ②. わかる ③. 興味を引く

※必要な情報と感じる見出しをつける！

◆一般質問の見出し例

- ・ より具体的に感じるような見出しにする。と読みたくなる。

◆文字量は少なめがベター

◆読みやすいひらがなを使う

◆【広田極意】編集で心掛けていることは、「誰が読んでもわかりやすい表現や文章になっているか！何度も読み返すこと！」をやっている。

II. 議会だよりクリニック報告は添付レポートに示す

以上

【総評】

◎見開き単位で情報をわかりやすく整理しています

◎すぐれた点 ★要改善点

あなたと議会をつなぐ **とういん 議会だより**

令和4年5月6日
1月臨時会
3月定例会
151号
 発行 三重県伊賀市議会

東員町議会HPはこちら

令和4年度当初予算を審議.....4
 条例の制定と改正.....11
 町政を問う.....14

※ほかの項目は、三折りで掲載

★1人ずつ人物が分かる方がよい

★文字のふちどりが多過ぎる

1月臨時会
3月定例会 151号
 令和4年5月6日発行

発行/東員町議会 編集/三重県伊賀市議会 TEL(0594)86-2813 FAX(0594)86-2853
 三重県伊賀市東員町大字山田1600番地 E-mail: gkai@town.tonig.jp http://www.town.tonig.jp/

なかがよし食堂 ～みんなで食べるとおいしいね!～

「みんなのいっしょ」は、子ども達のために!!と集った仲間から手立てされたメニューバーで来店しました。
 みんなの力を合わせていっしょに活動したいという目標があります。

まちの話題

【広報広聴常任委員会】に変わりました
 議員たちは「話しやすい」「分かりやすい」をキーワードに、議員の役割に改めて取り組んでいます。議員の役割を「広報広聴」に改めてお任せするため、名称は「広報広聴常任委員会」に変更しました。

【広報広聴常任委員会】に変わりました
 議員たちは「話しやすい」「分かりやすい」をキーワードに、議員の役割に改めて取り組んでいます。議員の役割を「広報広聴」に改めてお任せするため、名称は「広報広聴常任委員会」に変更しました。

【広報広聴常任委員会】
 委員 長久保 久男 山崎 久美子 山崎 伸一 中野 孝 戸松 進弘 三村 浩

次回の定例会は
令和4年6月1日
開会予定です。
 傍聴、お持ちしています。

三重県伊賀市東員町大字山田1600番地 TEL(0594)86-2813 FAX(0594)86-2853

◎とてもいい企画。大きく取り上げてはどうか

◎QRコード入れはよい

UD FONT e100

◎質疑がカテゴリー別に整理され、わかりやすい

令和4年度 当初予算

考えよう東員町の おみごと!

一般会計 当初予算

◎カテゴリー一見出しがあり、わかりやすい

未来を!

があふれる町へ

1058万円 (シカバ-Aのセンター機能)

高齢者の働く場
①「働き方改革」で働く人が減り、困窮している方が増えています。
②(高齢者就業)今年度は高齢者を中心とした雇用を創出するために、高齢者の就業を支援する事業を実施します。

4115万円 (高齢者福祉)

福祉・介護
高齢者に対する支援は、高齢者の生活の質を向上させるために重要です。
①(高齢者福祉)高齢者の生活の質を向上させるために、高齢者の生活を支える事業を実施します。



住居の増設予定地

公共施設
①(公共施設)今年度は、高齢者の生活を支えるために、高齢者の生活を支える事業を実施します。



みんなでお米づくり

健康
①(健康)今年度は、高齢者の生活を支えるために、高齢者の生活を支える事業を実施します。

農産物加工
①(農産物加工)今年度は、高齢者の生活を支えるために、高齢者の生活を支える事業を実施します。



大雨でも大丈夫

意見書提出
意見書の提出は、町政の改善に役立ちます。

町民のみなさんへ
町民のみなさんへ、町政の改善に役立ちます。

主な質疑・住民の思いを反映しているか

政策・交通
①(政策)今年度は、高齢者の生活を支えるために、高齢者の生活を支える事業を実施します。

高齢者は活躍できるか
①(高齢者)今年度は、高齢者の生活を支えるために、高齢者の生活を支える事業を実施します。



地域活性化に向けて高齢者ボランティア活動

★無駄に色を使い過ぎている。写真が目立たなくなっている。「色使いセンスを磨かなくては」痛感!

◎ピフオーアフターがよく伝わる

★タイトルはもう少し小さくしてよい

追跡 あの質問は どうなったんや？

議員が、過去の本会議で行った一般質問の中から、その後のように市政に反映されたかを追跡し、皆さんにお知らせします。

豪雨洪水対策について (令和元年12月議案)

令和元年9月4日から5日にかけて襲った豪雨の対策はどうですか。

被害の起因となった三孤子川は、河川改修工事の迅速化を三島側に強く要望していきます。



こうなりました

流れを阻害している曲がり部は、川幅を広く、曲がりはゆるやかに改善されました。(令和4年4月)



追跡 / お知らせ / 人事

★「三孤子川の豪雨対策が実施されました」の見出しにしました方がわかりやすい

一般質問

Q.3回目ワフチン接種は A.約7割の予約が入っています

片松 雅弘



①コロナウイルス感染症は、世界中で流行している感染症です。ワクチン接種は、感染を防ぐ有効な手段です。本市では、3回接種を推奨しています。予約状況は、約7割の予約が入っています。接種会場は、市内の保健センターや公民館などに設けられています。接種料金は無料です。接種の予約は、電話予約やインターネット予約が可能です。接種の進捗は、定期的に報告いたします。

②接種の進捗は、定期的に報告いたします。接種の予約は、電話予約やインターネット予約が可能です。接種の進捗は、定期的に報告いたします。接種の予約は、電話予約やインターネット予約が可能です。接種の進捗は、定期的に報告いたします。

Q.ユニバーサル公園は A.遊具の導入を検討します

川瀬 善代



①ユニバーサル公園の導入は、高齢者や障害者など、誰もが安心して利用できる公園の整備です。遊具の導入は、安全性と耐久性を確保する必要があります。また、利用者のニーズに応じた遊具の導入を検討いたします。公園の整備は、市民の生活の質を向上させる重要な取り組みです。今後の進捗は、定期的に報告いたします。

②公園の整備は、市民の生活の質を向上させる重要な取り組みです。今後の進捗は、定期的に報告いたします。公園の整備は、市民の生活の質を向上させる重要な取り組みです。今後の進捗は、定期的に報告いたします。



みんな一緒に

※ユニバーサル公園の導入は、安全性と耐久性を確保する必要があります。

新しく監理たんで

代表監理委員
福村 拓未

監理委員の任期満了に伴い、4月から3年間の任期です。

監理委員候補委員会の委員
藤坂 和子
幸田 祐子

監理委員の任期満了に伴い、4月から3年間の任期です。

監理委員会のお知らせ...
4月21日 やまだ家カフェにお邪魔しました。
希望される団体は申し出てください。

令和5年3月29日

東員町議会

議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員

広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	令和4年10月3日(月) ～ 10月4日(火)【2日間】
研修(視察)先	全国市町村国際文化研修所(JIAM) (所在地 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
目的(テーマ等)	「令和4年度トップマネジメントセミナー」研修
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

I. 大規模災害に備えて—想定外は起きる

1. 講師紹介: 岡本全勝氏 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)学長
1955年奈良県明日香村生まれ。東京大学法学部卒、旧自治省に入省。元復興庁事務次官。

2011年に東日本大震災被災者生活支援本部事務局次長、以後、10年近く復興に従事。

2. 研修概要

2-1. 想定外が起きた=東日本大震災

- ・事務方の責任者として復興に携わった。災害の復旧復興の経験者ではなかった
- ・どんなことが起きていて、何が大変だったのかその経験談の話をする
- ・2つの大災害が同時に起きた。天災と事故

(1) 千年に一度の大津波

- ・誰もこんな津波災害が起きるとは思っていなかった
写真により宮古市、陸前高田市の津波襲来の生々しい説明など…神社とお寺は相当の確率で津波被害にあわなかった。
- ・がれきの下に遺体があるので、最初はすべて手作業で行う。重機は使えない。
- ・がれきを撤去してキレイにしても復旧は終わらなかったのが東日本大震災。
- ・こんな危ないところに家は建てられない、を改善する必要がある。阪神大震災との大きな違い。
- ・体育館の避難状況の説明…プライバシーなし、仮設トイレは直ぐに満杯、トイレの階段は高齢者は上れない、和式は不便など。今は大分と改善された…実際に使ってみないとわからない。
- ・1か月経って避難調査を始めた。しかし、避難所がどこにあるのかさえわからない。
- ・風呂に入っていない。常備薬がない。高齢者おむつが足りない、ミルクが足りない。

(2) 初めて経験する原発過酷事故

- ・今でも終わっていない
- ・わからない事故の状況、わからない国民への危険
- ・全住民避難の町村、遠く全国各地へ避難

2-2. 私の経験は、前例のないことをする

- ・「現場がどうなっているか」がわからない
- ・「何をしなければならぬか」がわからない

- ・東日本大震災では、「被災者生活支援本部事務局」が設置された。
- ・大臣や消防、自衛隊、官僚などが毎日打合せをした。わからないことばかり。お寺で避難している人、いろいろで把握ができない。
- ・仮設住宅を5万戸建設した。孤立しないように玄関を向い合せにした。
- ・新しいまちはどこに造るか？ 住民との話し合いはNPOに助けてもらい1年間かかった。
- ・山を切り開き新しい町をつくった。(巨大ブルなどが活躍した)
- ・かさ上げ14市町村、50地区で行った…膨大な予算、今も税金(復興税)を集めている

■組織の立ち上げ＝緊急災害対策本部

何からするか。何ができるか。誰を動かすか。(こんな経験はやった人にしか語れない！と感じた)

①一人ではできない

- ・「助さん、格さん」を呼ぶ(多分、とつても頼りになる協力者のこと)
- (話の内容から)各省庁から派遣された官僚は、命令せずとも前向きに協力してくれた。つまり、できる人がトップにいると進む。推進する。

②組織を動くようにする

- ・目標の明示と部下への割り付け…自分の計画をちゃんと実行する人
- ・変化する事態に合わせ、それを先取りして変更する…的確に判断できる人
- ・社風をつくる…助け合える組織ができる

■何をするか＝前例はない

①これまでにない施策

「前例がない」「法令に書いてありません」「予算がありません」では何も解決しない

②官僚批判に答える…新聞は出来てないことを記事にする、そこを進める。

- ・「前例通り」「できません」「検討します」「縦割り」を打破
- ・人のためになるなら、で決断し実行した…(当たり前だけれど)すごいこと！

2-3. 政策拡大と哲学変更＝国土の復旧」から「生活の再建」へ

■インフラ復旧だけでは戻らない「にぎわいと暮らし」

- ・まちのにぎわいの復旧に必要な3つの要素

①モノ＝インフラと住宅

②機能＝各種サービス、産業

- ・生業(なりわい)の再生、個人店主、町工場など施設の無償提供(東日本で初めて行った)
- ・大企業などとのマッチング、販路開拓、新製品開発など

③つながり＝コミュニティ、つきあい

- ・見守り活動(活動する人のスキル・仮設住宅に住む元気な住民に担当してもらった。NPOが教育支援した、住民も顔なじみの人なので安心してくれた)
- ・移転地でのコミュニティづくりはNPOが活躍してくれた。一生懸命やってくれるのは女性ばかり。男性や議員などは役にたたない。講師のキビシイ指摘だがその通りだと思った。
- ・町内会の成功は岩沼市・東松島市、4F建ての集合住宅を4棟建てた。花壇が住民で管理できていたら、町内会づくり成功しているとみた。
- ・つながりづくりはNPOに依頼、国・役所では無理…何でできない?と疑問に感じた。

上記の②と③は今の日本には無くなりつつある。

(問) (熊本から参加) 議員として災害復興で出来ることは何か

(答) 議員の役割は、

- ① 町村長が主になってやる、行政が気付いてないこと、手が回らないことをやってやる。
- ② 支え合い、人助け、避難所のまとめ役(自治会長など)を助けてやる。
- ③ NPOがやってくる。それらの人をまとめる役割を担ってもらいたい。

(問) 静岡から参加、南海トラフ・東南海地震心配。起きたときに日本の経済は大丈夫なのか?を心配している。

(答) 今の日本、経済低下、人口低下、の状態。もし起きたら東海地区の産業は壊滅する。国債の評価が下がるので、復興工事は財政の問題でできないことが出てくるだろう。と思う…そこまでしか言わなかった。余りにも悲惨過ぎて安易には語れないのだろうと推測した。

II. 災害に強いまちづくり

1. 講師紹介: 河田恵昭(よしあき)氏 関西大学社会安全学部 特別任命教授 社会安全研究センター長。工学博士。人と防災未来センター長のほか、京大防災研究所長を歴任。京都大学名誉教授。

2. 研修概要

■ 日本政府は、災害が起きてから復旧・復興を考える。悪い習慣。(災害復旧は先に計画しておく)

★冒頭のこの言葉は刺さった。確かに、大災害が起きる以前から復興計画を考えておけばスムーズに進められることはたくさんあるなと思った。

■講師の暮らすまち

- ・(講師は)守口市の市民になって26年、副市長になってR2年に基本計画策定審議会の会長に就任した。市議会各政党の議員代表も委員会に入ってもらった。作成してから議会で審議するなんて後手、計画を創るときから一緒に入ってやる。「言いたいことあれば審議会で言え。議会で言うなどはもってのほか。」の意気込みで創った。
- ・守口市は(阪神淡路大震災後に)神戸製鋼所跡地を自治体で購入して、HAT神戸(集合住宅)をつくり復興まちづくりを成功させた。HAT神戸まつりを最近始めた、人口が増え、コミュニケーションが活性化して、よいまちになった。
- ・移り住んでくる人たちで人口は増えたが、公立学校のレベルが低く、また、大阪に移ってしまう。

★復興は、人が増えるかどうか、働くところがあるか(収入)、暮らしやすいか、子どもや若い世代が夢を持てるか、自分らしく活躍できるか、などが大事。町ができただけでは復興は失敗。

- ・まちづくりは市民・町民の協力なしではできない。

■豊かな社会づくりは防災づくり

- ・今やることは、消防団、水防団、自治会づくり。昔のくらし文化が大事。人同士が仲良くすること。誹謗中傷の今、悪循環で心配
- ・縮災とは・・・(例)堤防を強化対策する、今までは洪水が防げた。しかし、想定外の豪雨で越水したときは被害が激増する(1996年くらいから被害が変化した)→災害文明(装置・ハード)では防げない、災害文化(機能・ソフト)を強化することが今の日本には必要なこと。

■「防災・減災・縮災」の目的

- ・目的は被害を少なくすること・・・被害とは人命と損害額だけではない。例えば、産業・教育、etc、自分の自治体で大災害が起きたらどうなるか、どんな被害がでるのか考えてみる。

■『災害の相転移』を覚えて帰ってほしい。

- ・相転移現象とは、例えば水が温度変化で固体、液体、気体となるように性質が全く異なってしまうことを指す。これを災害にあてはめると、何かが原因で被害がととも大きくなること、これを『災害の相転移』と呼ぶことにした。(講師はこの論説で第1回日本自然災害学会賞を受賞している)
- ・阪神大震災は老朽木造住宅の全壊・倒壊で亡くなった人、大火災が起きた。耐震性と耐火性が変わった。

■講演の結論

- ・暮らしている地域で災害が発生した場合、何が原因で「相転移」になるかを調べ(考え)、それが起こらないようにすれば、大災害の発生は避けられる。
- ・どんなに危機対応に備えても、それを超える災害は必ず起きる。しかし、絶望的にならずに、ひたすら正解を求める努力を継続することが大切である。
- ・「災害に強いまちづくり」とは、災害が起きても、隣近所が仲良くしていれば、助けようとする。付き合いをしてないと助けることを考えもしない。そこが今の日本の文化的課題。子どものときからそんな教育が必要、家族のなかでも教育が必要。
- ・日本SDGsは文化的かつ文明的に発展をめざす。つまり、まちが豊かになる(文明発展)と心が成長する(文化発展)の両方がかみ合わなくてはならないと言うこと。

★何か、少しだけ悟れたような気がした。

Ⅲ. 行政の危機管理

～相次ぐ災難への対応と「ピンチをチャンス」に変えるまちづくり

1. 講師紹介: 木幡 浩氏 福島県福島市長

1960年福島県生まれ。1984年東京大学経済学部卒業、同年自治省入省。復興庁福島復興局長を経て、2017年12月より現職(二期目)。

2. 研修概要

■東日本大震災～災害の振り返り

- ・通信障害が情報伝達の機能がマヒし、被害を大きくする。
地震被害はいろんなところで一気に発生してしまう。その対応を考えておくこと。
- ・原発災害は長期にわたって影響を及ぼす、今なお、全国的な風評・偏見差別・誹謗中傷が残っている。
- ・避難者 2022.8.31 現在では、市内 5605 人、市外 2068 人残っている。
福島市は人口減少傾向が止まらない。
- ・2019年には台風19号で被害…国土強靱化地方計画策定(水害対策パッケージ)
- ・2020、2021には福島県沖地震、相次ぐ余震(震度6強と6弱)
- ・2020～2022は3年連続の農作物被害など、立ち直る気力が折れてしまう。
- ・風評被害…原発で何かが起きると60km離れた福島市でも宿泊キャンセルになる。など
- ・結果、地域が衰退してしまう。二次的災害ここが問題である。

■首長としての留意事項

- 1) 想定外は通用しない…最悪の想定、次の展開を予測せよ
- 2) 災害対応の全体把握をせよ…情報集約機能強化、被災現地の全体把握
- 3) 避難情報の発出～予測を踏まえた迅速な決断をせよ
- 4) 復興再生へ強い意思とビジョンを示せ
- 5) 再度災害への対応…いかに住民の心が折れないようにするか、希望が持てるメッセージを
- 6) 安心安全な地域に向けて…ハザードマップの利用法の見直し
- 7) 最後は自助～勇気をもって住民意識の向上を

IV. ウェルビーイング (健康で幸福) な働き方と日本の未来

1. 講師紹介: 島田由香氏 (株) Y e e Y 共同創業者 / 代表取締役

慶應義塾大学卒業後、コロンビア大学大学院にて組織心理学修士号取得。

ウェルビーイング研究の世界的権威マーティン・セリグマン博士などを招聘したカンファレンスを行うなど、企業や社会のウェルビーイングリテラシー向上に貢献。

自身も1年の半分近くをワーケーション先で過ごし、地方自治体の組織コンサルティングや地域住民のウェルビーイングを高める仕組みづくりを行う。

2. 研修概要

■ (始めの) 前置き

- ・ 自分自身がウェルビーイング (Well-being) はどうなのかを考えてほしい。
- ・ 私は自分らしくすることを一番大切にしている。
- ・ 「ストレングスファインダー」をやってみてほしい…自分の才能や強みを診断するオンラインツールで、無料でできるらしい
- ・ 関わっている地域をより良くしていく皆さんに話をしたい。幸せに生きていくヒントを話す。

■ より良い、より強い組織をつくるためには

- ・ ①. リーダーシップ ②. チーム ③. エンゲージメント だと民間企業では言われている。
- ・ ここでエンゲージメントとは…〇〇に積極的にかかわる能力 (貢献意欲と解釈した)

社員 (又は職員) ひとりひとりが企業 (又は行政) の掲げる「戦略・目標」を的確に判断し、自発的に自分の力を発揮する貢献意欲のこと。

- ・ それができない人は、足を引っ張る人 (妨害する人) …どうやってこの人を減らすのが課題

■ウェルビーイング=Well(よい)-being(状態)とは

- ・心身ともに健康で社会的によい状態
 - ・心がほがらかなこととか、〇〇心地良いこと、「居心地良い/住み心地良い」などのイメージ
 - ・Wellbeingな状態であると、
 - * アイデアと意見と笑顔が溢れる職場
 - * イキイキと活躍する熱気あふれる職員
 - * 未来を創造するエネルギー溢れる役場
- では、どうやったらそのすばらしい状態になるか、

■幸せの3つのレバーが職場に整っているか

- ①成長している
- ②自立=自分で立つ・自主性/自律=自分の旋律を奏でる(決められてないことも自からやる)
- ③つながりを感じる時がある。

★行政職員はそう感じているか、提供しているか、が大切である。

- ・これができていれば職員はどんどん成長し、大きく変わってゆく。と感じた。

■これからの組織の在り方は自律型組織

- ・メンバーの強みが最高に活かされている組織
- ・メンバーが主体的に考えて動く組織
- ・妨げることなく…ここがネック！(上司や同僚の中にいる協調性のない人をどうしたらいいか)
- ・「やりがい・働きがい」とは
 - * 強み(好きなこと・得意なこと)を発揮している。
 - * フロー(集中/没入/パフォーマンス)に入る→よい結果が出る(成長/進化/効果)
 - * つまり「スキトク」好きなこと/得意なことをチームで補い合ってやる。これが大切。
 - * (チーム・人を)(成長/自立・自律/つながりなど)褒めていますか？…ここからが自発的動機が発動するカギになる。

★人は褒められると悪い気はしない、成長させるコツと解釈した。

★ダメな人は、褒めない、任せない、関わらない、を行うリーダー(経営者)。こんな人物にはなるな！

■自立から自律するには

- ・まず自信をつけることから始まる。これをチームみんなで補い支援してあげる
- ・つまり、「本人が自覚して自発的に」、を持ってくれば成長していく。
- ・議員であっても相手に対してそのように接することが必要である。と感じた。

★「これらに気付いてもらうためには、とにかくいろいろな方面から刺激を与え続けるしかない」と講師は説明した。

■働き方は生き方そのもの

- ・重要な人生、どう生きるか、どんな人生を送りたいのかをしっかり考える
- ★なぜ働くのか？ なぜここで働くのか？ なぜこの仕事をするのか？…
Wellbeing(ウェルビーイング)が大切であることが見えてくる。
- ・好きな仕事をやれ、仕事を好きになれ、ということか？
 - ・どうやったら楽に・楽しくなるか、いやではなくなるか、幸せに働くためにはどうしたらよいかをリーダー(仲間)と一緒に考える。共に追求することが大切(とのこと)

■真の人材育成

- ・伸びる人/能力ある人はどんどんやらせる。やらせないのはもったいない。決まったローテーションなど意味がない。

■「地域 de WAA」では全国8自治体と提携して働き方改革/地方創生に取り組んでいる。近くでは福井県高浜町、和歌山県白浜町、静岡県掛川市。

- ・(できると)創造性/幸福度/集中力が上がり、生産性・業績上がる、人口、観光/産業が上がる。何故なら、Wellbeingだからである。

★リーダーシップ研修を島根県海士町でやっているらしい。また、福井県高浜町でも研修を予定している、議員や職員は参加していないらしい。

■(別からの考え方)

「生産性は上げるものではなく、上がるものである。それはWellbeingがカギになる」…Wellbeingの向上がビジネス成長のカギ、と覚えておく!

★ペンシルバニア大学セリグマン博士の調査結果からWellbeingの高い人は、健康、長寿、素晴らしい人間関係、仕事のパフォーマンスと創造性の向上、社会への参加・社会性のある行動、レジリエンスの向上などが優れている。

★成果を追うのではなく、職員の幸せ・幸福度・モチベーション、健康などの方が重要!上司はこっちをしっかりとみること。

■Wellbeingを高める5つの要素

- ・この学問は、アメリカ心理学会会長を務め、英国学士院 初代ワイリー賞など多くの受賞歴を持つ、ペンシルバニア大学のマーティン・セリグマン博士が創始した。
- ・同博士は、Well-Being(身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること 幸福)を構成する5つの要素を発見し、その頭文字をとり「PERMA」と名付けた。

- * Positive emotions ……喜び・平安・希望・畏怖などの感情を持つ、感じる
- * Engagement ……活動や世界そのものに深くかかわる
- * Positive Relationships ……愛情・サポート・理解のある人間関係の中にいる
- * Meaning ……目的に合う、自分より大きな何かに奉仕するという感覚を持つ
- * Accomplishment ……熟練・遂行能力をもっているという感覚を持つ

出典 PERMA25JAPAN より <https://perma25japan.com/>

- ・ PERMA Model…P E R M A の頭文字を日々の行動に入れる、そしてどれを感じたかをチェックする。意識するようにする。

■所感

- ・「ポジティブな感情が、新しい考え・行動・関係性を生む」ことが、心理学的、科学的に証明された。ということを理解した。
- ・熱意ある社員は、日本は世界で最下位レベルである。一方で、足を引っ張る社員の多さは、世界でトップレベルらしい。なんて国なんだ！
- ・どうやって変えてゆくかは、とにかく毎日、自身が少しずつでも Wellbeing な行動をすることである。と悟った講義であった。

以上

令和5年3月29日

東員町議会

議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員

広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	令和4年11月15日(火) 【1日間】
研修(視察)先	京都私学会館205会議室 (所在地 京都市下京区室町通り高辻上ル山王町561)
目的(テーマ等)	「持続可能なまちづくり」研修
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

テーマ：持続可能な町づくり

1. 講師紹介：立石拓司氏 (株)エンパブリック代表取締役

- ・1968年生まれ、大阪市出身。東京大学大学院薬学系修士課程修了
- ・「思いのある誰もが動き出せ、新しい仕事を生み出せる社会」を目指し、ソーシャル・プロジェクト・プロデューサーとして、地域・企業・行政など多様な主体の協働による社会課題解決型事業の企画・立ち上げ・担い手育成・実行支援に多数携わる。いくつかの大学で非常勤講師も務める著名人。

2. 研修概要

2-I. 人材から人的資本への考え方のシフト

■考えてみよう：似た売り上げのスーパーAとB

- ・スーパーAは、人件費を抑えている。一方、スーパーBは実績や評価に応じてこまめに昇給する、また研修も行う。
- ・つまり、Aは人を人材(資源)としか考えていない、Bは人を人的資本と考えている。
- ・今まではAだった、つまり、優秀な人材を雇い、売上・利益をあげるためのコストとして雇用。

■人的資本とは、「人の持つ能力やスキルを資本と見なす概念のこと」

- ・社員ひとり一人が考えて、責任意識を持って取り組んでいる。
- ・単に言われたことだけをやっている、自分の仕事を決めて他のことはしない、みたいな考え方。これでは(本人も社会も)成長しない。

2-II. 地域にも重要な「人的資本」の考え方

■地域の課題を超えていくには「人」が鍵

- ・人口減少は避けられない、だから質を上げる…人的資本に力を入れると地域は暮らしやすくなる。
- ・盛りだくさんでかつ専門的に話しているので、分かり難いところが多かった。(講義に付いて行けるかが心配…)

■地域の人的資本

- ・(例えば)公園のゴミや草刈りは誰がする。のアンケート取ると、今は役所がするとの回答が多い、地域で行なうという人が減った…ここが課題
- ・住民活動、自治体施策、協働取り組みなどを考える人的資本をどうやって増やすか、が課題であり、ここが暮らしやすい地域づくりのキーになる。
- ・ここを具体的に取り組めるシナリオ(ストーリー)を描き進めて行ければ成功する。

2-Ⅲ. 激しい変化の時代に地域を支える「人」とは

■S X & D X (サステナビリティとデジタル) 2つのトランスフォーメーションの時代を生きる

- ・(例)青虫は葉っぱを食べて環境を害する(20世紀)、蝶に変わって植物の受粉を助ける(21世紀)みたいな考え方の変わり方。
- ・地域循環共生圏(日本発の脱炭素化・SDGs構想の図参照)

■ルールが変わる: 早く変化するルールを理解し、動く地域にはチャンス到来

- ・これからの時代は、恐らくその地域に応じた暮らしや経済成長が進んでゆく、つまり、全国一律ではない、大都会・大企業ではなくなる…価値観の変化、将来の姿をよく見極めてほしい。
- ・地域おこし協力隊など、新しい仕事を生み出していく、そっちの方が持続可能な地域になる。

■変化を推進できる力を持つ人が必要…DX人材

- ①(不確実な)未来への想像力
- ②臨機応変/柔軟な対応力
- ③(社外や異種の)巻き込み力
- ④失敗したときの姿勢/思考
- ⑤モチベーション/意味づけする力
- ⑥(いざというときの自身の)突破力

上記のような能力(スキル)を持った人。

- ・(例えば)これからはオンラインで勉強ができる、仕事ができる…地域は変わる必要がある。変えられるチャンスができた。
- ★そんな変化する社会に対応した暮らしやすい地域、生きがいを持って住める地域づくりができる人的資本づくりをする「シナリオ」をつくって進めてゆく。そんな人材を育てている地域を参考にする。
- ・自治体、専門職の考えは転換期にきている。とも講師は言った。

2-Ⅳ. 目指したい将来の姿から人を捉えなおす

■投資は未来に向かって行う必要がある

- ・これからは、未来を創る人的資本に力を入れる。ただし既存の構造もしっかりと理解した人材でもあること。

■未来の姿を描き、その担い手を増やす

- ・(例えば)村を元気にしたい…女性がいろんなことを始めやすくなっている、若者が村で十分な収入ある仕事ができている。
- ★そんな未来を話し合っ、それができる人材が求められているのである。

- ・ (例えば) 「鶴岡ナリワイ・プロジェクト」…井東敬子さん3万円/月くらい稼げる仕事づくりを始めた。(得意なことで身近な困り事を解決する「ナリワイ」) 女性がいきいきと主体的に生き始めるきっかけとなった例。(HP参照)
- ・ (例えば) 諏訪(HPを参照する)
古い家具(家解体時)を集めて来て、リサイクルショップを始めた。
店舗建築や古民家のリノベーションに古材を使う。
- ★サポーターズ:活動をボランティアしてくれる人が全国で700人いる。
今までとは違う価値を見つけ出している。そんな人材が出ている。

■未来に向けた「人材ポートフォリオ」を描く

- ・ SDGsとも関連付けながら、どこに、どのような人材がどれくらい必要なのかを整理する。(地元の人ができるようにしないと頓挫する)
- ・ そして、必要な人材(人的資本)を育てること(集める・リスキル)をする。
- ・ (例えば)保育士不足が課題、定年退職した男性が勉強して保育士助手することが増えていて、保育現場が良い方向に変わっている。そんなことが起きている。
- ・ (他には)①仕事も暮らしもアクティブな人、②子供の主体性を伸ばす保育士・教育者、③助け合い活動を行なうシニア世代、④居場所づくりの担い手 etc

2-V. 地域の強みとなるダイバーシティ&インクルージョンとは

■地域づくりに必要な人

- ・ ヨソモノ・・・外部の目から見て、常識・当たり前を分析する
- ・ ワカモノ・・・新しい感性を持ち込む、行動する
- ・ バカモノ・・・しがらみ、しきたりに縛られない(行動する)
- ★(できる人)出る杭をどうやって応援するか、協力するかが課題。
- ・ 日本人は、否定から入るので、そこを変えなくてはならない。

・ 例えば↓

■同じ状況でも人によって見るもの(見え方)は違う

- ・ 同じ絵を見てもとらえ方が違う…人の経験、知識、価値観などによって考え方は同じではない。
- ・ 課題認識が違う、目指す姿が違う、優先順位の付け方が違う etc

■他者と自分

- ・ 今いる人たちだけでは変わってゆけない、外部から入ったり、交流したりすると変わる。
- ・ 議論する場に他の人たちに参加してもらうのはよい方法である。
- ・ 移住してきた人たちなどは価値ある人たちである。受容する自分に変わる。

★ダイバーシティみえのHPを参照する…価値観や発想転換になる。

2-VI. 地域にある人の力を活かすための対話と学びの場づくり

■長野県の【まちむら寄り添いファシリテーター】

- ・100人、4年間で養成した
- ・聞く、話し合うことで深める、気付く、発見する。
- ・思いを持つ人同士がつながることが大事。否定する人、足を引っ張る人はここには要らない。
- ・対話=ちゃんと聴きあう、相手の考え方を理解する。
お互いのことを理解すると議論が変わる。
- ・地域課題を話し合うとき「問い」のテーマを設定する。答えを出すことを急がない、聴きあう。

★「地域づくり」の研修であったが、議会づくりに共通していると感じた。

講師の講義は「なるほど」と気付かせてもらった点、多々あった。

何はともあれ、自分磨きが一番大切なことではある。

以上

令和 5 年 3 月 29 日

東員町議会

議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員

広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	令和 5 年 2 月 6 日 (月) 【1 日間】
研修 (視察) 先	京都経済センター (所在地 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地)
目的 (テーマ等)	「地域における公共交通のあり方」研修
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

テーマ：地域における公共交通のあり方

1. 講師紹介：中央大学教授

名古屋市出身、東京大学大学院工学系研究科博士課程修了、工学博士。
専門は都市交通計画、交通まちづくり、交通行動分析。著書多数あり

今回の研修を受けて知り得たことを、以下に報告します。

2. 研修概要

I. 交通行動を理解する

■なぜ、人は移動するのか

- ・移動し→活動し→暮らし、すべてのニーズを満たすことのできる能力
- ・弱者がちゃんと病院に行ける、買物に行けるなど、だれもが移動できるまちをつくる。
- ・交通行動分析(目的地・手段・経路)を論理的に

■ある独身者H氏の活動日誌(イギリスの例)

- ・時系列に表した行動表を説明…交通行動を専門的に分析する手法の説明
- ・最も望ましい選択肢を合理的に選択する行動理論
- ・例えば「Aさんが自家用車で通勤する」…なぜを分析するとこうなる。(交通行動分析例)

★専門的過ぎてよくわからない、頭に入ってこない…。

- ・輪島の交通の例、バスではとんでもない時間がかかる。オンデマンドはよいがどこからそのお金を出すのか、の課題が出て来る…その先は言わなかった。
- ・鉄道とバス路線の図例…バス停まで遠い人、鉄道駅まで遠い人は使えない(距離と不便度を数値化)
- ・他には、待ち時間を要するなど公共交通は不便なので、自家用車を使用する。(妥当な選択であると思った)

■時空間座標系上の個人パスの例(新井良雄氏の三次元座標解析図の説明)

- ・時空間アクセシビリティを用いた定義と計測…説明を受けたが、駅まで徒歩+待ち時間+移動よりは自家用車の方がロスなく早い、だから活動可能時間が多く取れる。ということを説明した賢い人の分析図(なんちゃらプリズムと言っていた)。(活動交通シミュレーション研究例らしい)
- ・秋田市における社会的排除の計画(例)
- ・高齢者70世帯の行動を調べた、図は高齢者の移動集計したもの…結局、自家用車を使う人が多くて滞在時間も長く取れる。

- ・演習課題…講師は省略した。代わりに学生の回答例で解説があった。

★何となくイメージできたような…？ 講義内容がちょっと専門的過ぎると感じたのは自分だけだろうか。

II. 社会的に必要な公共交通とその整備

■持続可能なモビリティ(移動・乗り物)とは

- ・「今日と将来にわたり、移動以外の根源的な人間価値を犠牲にすることなく、自由に移動し、アクセスし、コミュニケーションし、取引し、関係を構築するという社会的ニーズを満たすことの出来る能力」(Sustainability Mobility Project の定義)

■持続可能性の主要な目標とは

- ・1990年代は経済優先(自動車・道路)、現在はSDGs、公平、平等、環境(歩きやすい歩道などに注力する必要がある、暮らしやすい地域)。もちろん混雑緩和は必要、優先順位づける

■解決したいクルマ社会の課題

①交通混雑の問題

- ②交通事故の問題…減少している、目標は死亡ゼロ、大規模事故を無くする。

★速度管理がキー。スピードが出てなければ止まることができるから。

③環境問題…地球温暖化～温室効果ガス

④公共交通企業の劣化問題

- ・社会的に必要な地方の公共交通は赤字が普通。たまたま、日本は大都市圏が黒字なので全国を黒字にすると(国は)考えたが、人口規模的にみて当然無理なこと。みたいな説明だと理解した。
- ・クルマ(自家用車)社会は必然である。加えて、年齢構造や社会環境(地球温暖化防止など)が変わってきている。
- ・これからは徒歩、自転車、公共交通は重要だ、という流れになってきている。

■わが国における公共交通整備の仕組みと国際比較

- ・独立採算制…投資を含む事業経費を、事業経営による収入でまかなう方式
 - *日本は大手民鉄という世界に類を見ない企業形態が成立した影響が強い。
 - *日本の都市圏の鉄道・地下鉄の輸送人口は世界中にない。(ニューヨークでさえ1/3程度)
- ・鉄道事業の許可…鉄道事業法や軌道法に基づく国の許可
- ・今までは交通企業は儲かっていた(行政はノータッチ)、しかし、利用者が減って赤字になってきた…赤字は外国では当たり前のようである

- ・地域公共交通活性化再生法(H26/11 改正)・・・地方公共団体を中心とした地域公共交通の再構築
- ・岡山市の例・・・複数事業者間の調整課題(カルテル規制)は独占禁止法特例法を設けて対応した
- ・持続可能な地域公共交通網形成に関する努力義務(地域公共交通活性化再生法4条 2007年)が制定されて変わってきた・・・市町村は「主体的に取り組む」となっている。

★コミュニティバスを運行しているが利用者は少ない・・・なぜ利用されないのか、原点に戻って見直す・・・(ルールを決める)補助金いくらまでなら出す。限度を決めてそれ以下で運営できるやり方を考える。
(困っている自治体が出ていることを講師は知っている。しかし、解消する策や改善事例までは言わなかった)

Ⅲ. これからの都市と人の交通・・・暮らしやすいまちをめざして

■交通の基本的役割・・・「人間らしい生活」を支える交通サービスを提供すること

- ・通勤、通学、買物、通院・・・職、学び、必要なものを入手する、病気を治す etc を支えること
- ・今の日本はさびしい社会(大野秀敏)だと言っている(資料参照・・・社会構造がそうってしまった)
- ・車中心の社会を作ったのが原因(道中でだれにも会わずに行けてしまう)
- ・また、棒グラフより日本が最も孤立している人の率が高い
 - a) 伝統的な社会の絆(コミュニティ)が戦後の経済発展で失われてきた
 - b) 社交がなくても生活に支障が生じない経済や社会が成立しているため。
 と論じている。
- ・また、アメリカでは孤独なボウリング・・・市民のつながり減少(しかし、日本の方はもっと悪い)
- ・ヴァンソン藤井・・・15万人以上の都市(フランス)は人が溢れ、活気に満ちている・・・まちを歩き、もう一度、市民がすれちがう都市空間を取り戻そう・・・ストラスブール「徒歩憲章」
- ・保井美樹・・・「孤立する都市、つながる街」考えさせる一石である

■交通まちづくりとは・・・まちづくりと一体となった交通計画の立案と実現

- ・人生を豊かにするための交通サービスを創る
幸せの鍵は「居場所」×「新しい交通サービス」

- ・公共交通を軸とするコンパクトシティ(富山市)・・・公共交通を利用する人は医療費が少ない結果が出ている

- ・観光地と一体となった鉄道の再生(京都丹後鉄道)

■コンパクトシティ・・・15分圏で必要なことがすべてできる(揃うまち)

【社会学者 A. ペリーの提案】

- ・15分都市という考え方(1小学校区)がある。コミュニティが強くなる。

車に頼らない、歩いて行く、自転車で行く15分都市・・・今この考え方が注目されている。

- ・メルボルン、オタワ、ポートランドなどが紹介された。

- ・地域で生き生きと暮らしてゆける(Aging in Community)

- ・健康長寿に関係する要因・・・社会とつながりを持っている人は非常に高いことを示した図表と、「武豊プロジェクト(愛知県武豊町)」より、サロン参加率と健康度は相関した結果を紹介・・・ここに行ける交通づくり

- ・フレイルへのリスク・・・柏市で調査した結果(ボランティア・地域活動はフレイル防止大)

■居場所づくりと交通づくり

- ・道路の造り方が変わって来ている。緑や集う場所を設けている(通過する場だけではない)

- ・また、歩いて行ける道と車の通る道を分けている居住環境の造り方をしている。(ブキャナンレポート・・・イギリス政府が発表した『都市の自動車交通』研究レポート)

- ・道路は移動=時間を節約する、一方で活動=時間を使う(オープンテラスみたいな)、2種類がある。新たな道路機能を網羅したまちづくりなど紹介された。

■所感

- ・いろいろな交通新技術を紹介された。しかし、まだピンとくるものはなかった。(そこまで知り切れていない)

- ・「暮らしやすいまち」とは、若者も、子育て世帯も、働き盛りも、高齢者も、男性も女性も、生きていくために必要な活動はもちろん、それに加えて、それぞれの人生を豊かにする、個人の活動を居心地のよい仲間たちと共に展開できるまち。

- ・「暮らしやすいまちのイメージ」を議論し、それを実現するために施策の方向性を合わせ、失敗を繰り返しながらも、戦略的に粘り強く進めてゆく。

と言うような講師の結びは、心に響いた講演であった。

以上

令和 5 年 3 月 29 日

東員町議会

議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員

広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	令和 5 年 2 月 14 日（水） 【1 日間】
研修（視察）先	全国町村議員会館 東京都千代田区一番町 25 番地
目的（テーマ等）	① 令和 4 年度 町村議会広報クリニック （北信越、東海、近畿ブロック） ② 東員町議会だよりのクリニック
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

I 議会の広報クリニック

1. 講師紹介：吉村 潔氏

- ・ 1953年生まれ、日本広報協会 広報アドバイザー

2. 研修概要

- ★全国町村議長会主催の令和4年度 町村議会広報クリニックに参加した。
北信越、東海、近畿ブロックの第2分科会は吉村潔氏、(たまたま)昨年7月20日にオンライン受講した広報研修と同じ方が講師であった。
なお第2分科会は、東員町と三重県菟野町、静岡県吉田町、静岡県森町、静岡県河津町、静岡県川根本町、滋賀県多賀町の7町であった。
- ★講義内容は、昨年7月に受講した広報研修と類似したところもあったが、記録しておきたい要点を下記する。

2-1. メディアを活用し広報広聴計画を再設計

- 1) 多くの住民がより関心を持つ広報をめざす
 - ・ かつては議会や地域社会に関心を持つ個人や自治会長さんなどだった
 - ・ しかしこれからは、子育て世代、若い世代、議員候補なども重要な対象
 - ・ モニター制度は、もう一つの有効な手段である
- 2) 多様なニーズに応える広報が求められている⇒これから必要になってくる
 - ・ 紙で読みたい人、ネットで読みたい人、バリアフリー(字幕、点字、音声など)
- 3) 議会ICTの動きも目立つようになった
 - ・ 動画配信は確実に増えている、タブレット議会=どんどん増えていく、電子会議録=既に多い
- 4) 広報誌づくりにもICTが活用されている
 - ・ スマホで写真撮影して事務局に送信している、LINEを活用しているなど
 - ・ URL(QRコード)などの活用、オンライン編集会議=少ないがやっている議会もある
 - ・ 編集支援ツール(編集ソフト)を議会で使い、広報誌を作成しているところもある
- 5) 一方、ネットを利用しないシニア層は少なくない
 - ・ 60代84% 70代59% 80代28%がネット利用者(未利用者は、60代16% 70代41% 80代72%)、だから、まだ紙媒体は重要である
 - ・ これからはリアル(紙)×ネットのハイブリッド型へ、両方とも重要である、偏らないように
- 6) 広報への住民参加の動きも広がってきた
 - ・ 議会モニター、広報モニター、地域で活動する住民グループ、まちの声

2-2. 特性を生かした広報を強化する

★議会広報誌は限られたページ数の中でどんなことを伝えたいのか、ここをよく考えること。

例えば、寄居町議会だよりは、伝えたいことをインパクトあるページデザインで行っている。

1) 極意その1

まず、全体の設計図となる「目次」をつくる

2) 極意その2 【表紙づくり】

- ・文字色はスミ(黒)か白ヌキ、同系色が基本 (資料 P9) だいせん表紙
- ・(資料 P10) 岐阜県ぎなん議会表紙…題字や写真、愛称を公募しているところも出ている。(住民とのコラボや読者層を広げる試みをやっている)

3) 極意その3 【特集】

- ・行政の広報は毎月届く(当然必要な生活情報)、一方、議会だよりは1~2カ月遅れで情報発信する
だから、クローズアップした課題などを取り上げ、住民と考えるきっかけにする
- ・特集の政策を通じて住民との接点ができる…議員にとっても有意義なもの
- ・特集テーマは多種多様ある…年4回の発行ではとても納まらない程たくさんある
(資料 P10) 富山県舟橋村議会 2022. 8、(資料 P11) 大阪府千早赤坂村議会 2022. 8
- ・みんなで作る議会だより…(資料 P12) 福岡県添田町議会 2022. 8、情報量は少ないが「カジュアル」を感ずる、和気あいあいみんなが参加している、よい雰囲気伝わる。それも大事なページ編集である(狙い・センスを磨く!)

4) 極意その4 【予算・決算】

最近の傾向としては

- ・予算と決算を連動させ、議会の役割を伝える
- ・議会が行なった事業評価を掲載している
- ・貯金と借金だけでなく、近隣町村と財政比較している(財務指標などの比較)

5) 極意その5 【議案審議】

- ・あれもこれもではなく、何が重要なのか、ピックアップして伝える
住民の関心の高い案件に絞り、分かりやすく伝えるように
- ・賛否一覧…賛否が分かれた議案を分けて掲載が増えている(資料 P14) 広島県海田町議会 2022. 9

6) 極意その6 【一般質問】

- ・最後に一般質問を終えてのコメントを入れている(おもしろい試みと思った)
- ・(資料 P15) 埼玉県小川町議会 2022. 11 見やすく、読みやすく
- ・(資料 P15) 熊本県湯前町議会 2022. 11 は、チャート図などわかりやすい

7) 極意その7 【追跡やまちの声など】

- ・(資料 P15) 福岡県芦屋町議会 2021. 11 学校 I C T 化の特集記事例
- ・(資料 P16) 岩手県岩泉町議会 2022. 8 「コロナ後を見据えて」特集記事

★講師が講義で紹介された議会だよりは、どれも参考になる。
さらに頑張らなくては!

Ⅱ. とういん議会だよりクリニック報告は添付レポートに示す

以上

◎編集コンセプトがあります



◎迫力満点のいい写真

★「北勢線を考える」(見出しはより具体的に)

◎すぐれた点 ★要改善点

議会クイズ

総議の議決はあくも議決はするの中心は何か。
もし議決をせずとすれば。

問1 令和4年10月10日(金)の定例会の議題は何かを議題とするか。
問2 1議決をしない議決は何か。
問3 今定例会の議題は何かを議題とするか。

※記事の掲載、印刷及び配布は無料です。紙質、印刷、送料、送料、送料、送料の費用は各自持ち合わせます。印刷費は各自持ち合わせます。

※申し込みは10月10日(金)まで。
東員町議会事務局
〒501-8501 東員町大字山田1-1-1015
電話 0594-88-1100
FAX 0594-88-1101
E-mail oushi@town.oushi.lg.jp

◎とてもいい企画です

まちの話題

『弁当といつかたちで恩返し』

開催している「ひとりの課題」の方にエールを送る気持ちで、お昼に使用しているものと同じ地産食材を使った「ひとの恩返し弁当」を希望される方に、お配りいたします。お申し込みは、東員町にお住まいの方、高校生までの親子さんを持つお父さん、お母さんとお子さんお揃いで、お申し込みください。

ひとりの課題担当のお願いは、お申し込みは、東員町大字山田143-1 代表 今部田 裕代

【総評】

◎定例会にとどまらない多様な内容構成になっています

◎わかりやすい見出し、写真が読者の理解を助けています

◎アンケート、議会報告会など広報にも力を入れています

★議会意見、まちの声がより充実した紙面づくりへ

★毎号、特集を組むことを検討してみてください

次回定例会は

◎代表的な用途を示す見出し入り

★色を変えて
インパクトを

補正予算

補正予算
オミクロン株対応ワクチンの接種
防火対策など

補正額＝1億3797万円

◎補正の概
要を解説

緊急避難用の備蓄
428万円
既に設置されている避難用給水機の取替に要する水栓の取替などを実施します。

防火水槽の新設
936万円
市外に消防水栓が不足しているため、防火水槽を設置するための費用です。
①設置時に火災の発生リスクが低減されます。
②設置後、土地改良費が削減されます。
③給水機は1年間に1回程度からの申し出があれば、修理費はかかりません。



設置した防火水槽の緊急避難用

コロナワクチン4回目接種
2386万円
新型コロナウイルスの4回目接種に必要となる費用として、申請書の受付を完了し、接種場が稼働しています。



新型コロナウイルスワクチン接種
9567万円
①新型コロナウイルスのワクチン接種に必要となる費用です。
②接種会場は、3・4回目の接種者が多く訪れるため、接種場は必要に応じて、必要に応じて増設します。

賛成討論
(田嶋議員)
防火水槽の設置も、市外に設置したことで、消防水栓が不足している状況が改善され、火災の発生リスクが低減されます。

反対討論
令和4年度補正予算は、令和3年度の予算案を大きく超える見込みで、市民の暮らしと経済の両方を犠牲にしている。市民の暮らしの負担増を減らす必要がある。

三郷市議会補正予算より 153号 令和4年10月7日執行

★決算と差別化
した色に

◎簡潔でわかりやすい

特別会計・水道事業会計

国民健康保険	加入者は3224世帯で6078人でした。加入者が後期高齢者に移行しているため減っています。収支引当額は2億1478万円の赤字となりました。
後期高齢者医療	三郷市後期高齢者医療広域連合により運営されているもので、納付金や事務的経費を支えています。収支引当額は1億107万円の赤字となりました。
介護保険	介護認定者は、昨年より12人増え592人でした。フレイル予防を目的にフレイルチェック事業を行いました。収支引当額は1億7918万円の赤字となりました。
下水道事業	老朽化と汚濁水質対策として、羽山地区のマングローブ採取/埋入工事を113箇所実施しました。収支は1億4722万円の赤字となりました。
上水道事業	前年度と比較して給水人口は118人減、給水枚数は87枚の増となりました。低圧配水地帯の配管工事の完成し、災害時の給水確保ができました。収支は3406万円の赤字となりました。

エネルギー医療品
①エネルギー医療品の調正費用に ilişkin、収支は2億3000万円です。
②医療事業 年額100万円程度の医療品などで、主に100万円程度を、主に100万円程度に振り回す予定です。
③医療事業 町内でのエネルギー医療品の調正は80%程度です。今後、町内での調正は80%程度です。

コロナ対策手当金
①新型コロナウイルス感染症の発生防止に必要となる費用として、申請書の受付を完了し、接種場が稼働しています。
②医療事業 町内でのエネルギー医療品の調正は80%程度です。今後、町内での調正は80%程度です。

下水道の維持管理
①下水道施設の維持管理に必要となる費用として、申請書の受付を完了し、接種場が稼働しています。
②下水道 令和3年度から始めた給水4ヶ所の掘り替え工事は、今年度予定しています。



マンホール蓋の取り替え工事

水質検査の取組
①水質検査の結果、水質が良好であることを確認し、市民の暮らしを安心させます。
②水質検査 入浴の給水設備を点検し、水質が良好であることを確認し、市民の暮らしを安心させます。



低圧配水池

4

◎写真が内容の理解を助けています

三郷市議会補正予算より 153号 令和4年10月7日執行

5

★文字のふちどりはなしに

★キツキツ過ぎ(文字少し小さくする)

★見出しの天地幅は広めに

★会議録のPRを含め、さらに情報化を

一般質問

Q. グッドニュース新聞は凍結を A. 3年は続けます

毎月90万円、印刷は、在... 地方自治の本旨に基づき、...



4月から発行の「1」といいんグッドニュース新聞



「1」といいんグッドニュー... 新聞は発行から3カ月...

福祉充実の進捗を 検証する

福祉充実の進捗を... 検証する...

Q. 町内の公園の維持管理は A. 速やかに安全対策に努めます

公園の維持管理は... 安全対策に努めます...



サビサビのすべり台

一般質問

- 1. 大嶋 聡... ①(1)どういんグッドニュース新聞について... 2. 片松 雅弘... ①(1)町内の公園について... 3. 伊藤 浩雄... ①(1)土地の確保と利用について... 4. 山崎 まゆみ... ①(1)認知症バリアフリー社会の実現について... 5. 川崎 孝代... ①(1)ヤングケアラー支援について... 6. 中村 尊... ①(1)町財政状況について...

一般質問の内容を動画で確認できます。町ホームページの「公民館」から「動画配信」を視聴する。スマートフォンやタブレットで二次元コードを読み取りご覧ください。



原簿は本人が作成したものを本文の裏面に貼る。なお原簿は2冊まで撮影しています。

原簿は本人が作成したものを本文の裏面に貼る。なお原簿は2冊まで撮影しています。

一般質問



川部 孝代

Q. ヤングケアラー支援は A. 解消に努めていきます

本人が自ら「仕事や学習...」と悩んでいる... 支援の必要性を感じている... 18歳未満の子どもの面倒...



女子トイレの手洗場

中村 孝代 Q. 町の財政状況は A. 健全な財政運営に努めます



中村 孝代

Q. 町の財政状況は A. 健全な財政運営に努めます

町の平均の世帯年収... 100億8000万円... 財政健全度は700万円... 財政健全度は700万円... 財政健全度は700万円...



次世代の健全なまちに

町民の生活の質を向上... 財政健全度は700万円... 財政健全度は700万円... 財政健全度は700万円...

一般質問



伊達 達雄

Q. 土地の個性を活かした開発は A. 重要課題として取り組みます

土地の個性を活かした開発... 重要課題として取り組みます... 土地の個性を活かした開発... 重要課題として取り組みます...



ハイアップロード



東山駅前



東山1C

山崎 孝代 Q. 認知症の人を支えるためには A. 正しい理解の啓発に努めます

認知症の人を支えるためには... 正しい理解の啓発に努めます... 認知症の人を支えるためには... 正しい理解の啓発に努めます...



認知症センター

スタートアップ事業

第一号の認知症啓発

認知症の人を支えるためには... 正しい理解の啓発に努めます... 認知症の人を支えるためには... 正しい理解の啓発に努めます...

写真は本人が作成したものを本文のまま掲載。なお質問は2題まで掲載しています。

◎意義のある広報企画です

アンケート(第2回)にご協力をお願いします

今後の広報広聴活動に反映させるため、アンケートにご協力をお願いします。
裏面の質問にお答えください。

【切手貼付技術のお願い】
恐れ入りますが、84円分の切手を貼って送付してください。
なお、裏面のアンケート用紙を「社会事務局宛」にFAX、メール(写真撮影して送信)などでも郵付付けています。

社会事務局 TEL 0594-86-2813
FAX 0594-86-2853
メール gikai@town.totm.lg.jp

おきねいりですが、おしりかわり切手は必ず貼ってください

5110295

東員町議会
行 広報広聴主任 柴田 寛 会
〒5110295 東員町大字E田E一六〇〇

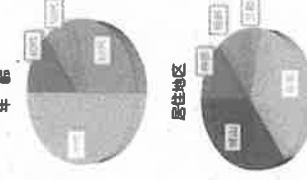
★子育て世代などの回答を増やす工夫を

アンケートご協力ありがとうございました！

「議会だより」152号(7月1日発行)を行いましたアンケート結果からのご意見は、今後の議会だよりの作成に役立ちました。ご協力ありがとうございました。

議会だより152号を讀んでの回答結果

区分	悪い	ちよつど(普通)	よい(良好)
質問	0	14	0
文字の大きさ	0	14	0
写真の量	1	13	0
図表やグラフ	0	14	0
色づかい(配色)	0	14	0
記事(文章)	2	12	0
言葉づかい	0	13	1
記事の内容	1	7	4



図表の数字は人数を示します

○「議会だより」に載せてほしいこと(自由記述の集約)

- ・「政経活動費」の具体的な内容、「あの質問はどうなったんや」「各議員の賛否」は載せてください。
 - ・新しい聞きなれない言葉を使つとでは、言葉の説明をわかりやすく載せてください。
 - ・町の課題に議員がどう取り組んでいるのかの記事も欲しい。
 - ・質問の返答は、具体的に「どこを、いつ、どうするか」わかりやすく記載してほしい。
- 【議会に対して】
- ・議会報告会は一歩町民が参加できるようにしてください。
- 【町政に対して】
- ・公園・道路の草刈り、道路整備、ポイ捨て、オレシジバス等に関する要望があり、役場各部署に伝えました。

【東員町議会だより】は、わかりやすく各線に読まれる広報版づくりを目指しています。内容の充実について検討を進め、引き続きより良い議会広報づくりを目指します。なお、お寄せいただいたご質問は、ページの都合ですべては掲載できませんでしたが、議会ホームページで公開を予定していますので、ぜひご覧ください。引き続きアンケートを実施しますので、ご回答をお待ちしています。



■議会のあり方を学ぶ

令和4年8月1日(月)に政治学博士の江崎雄昭氏(大正大学社会共生学部教授)を招き、議員研修を行いました。
 地域経営を担う議会は「住民自治の根幹」であり、真正に作動する責任と職務があります。前段は案を「協議」するだけの議会では「存在価値がない」と断言は明言されました。
 「地方議会が変われば地方が変わる」と言われるほど決定権を持つ議会は、提案する執行機関よりも重い責任を担っていることを自覚する必要があります。
 県庁からの「あなたは現決の前日に臨みますか」との問いかけに、議会には議決権とともに重い議決責任が伴うことを実感しました。
 議会は憲法で定められた経緯があったことから「議員町議会基本条例」を制定して、見えないと言われてきた議会の役割と責任を明確にしたことの意義は大変大きいとの評価を受けました。
 また、見える化として、議会側から出向く議員交換会は、主催者である住民との意思疎通の場としての一面と、選挙の場が素材提供にはもってこいの議会にもなるということでした。



議会審判などを交えて開催する江崎教授

■「チーム議会」でまわぐりをリード

議案審議の重要係、町の総合計画にまつく視点からの一般質問、議会のチームプレーの重要性など、多くの指摘やアドバイスを頂き有意義でした。
 本町の議会は、二元代表制の一方の機関として執行部と対等にまわり合い、議員の意識向上と議会が活性化するように「チーム議会」で取り組んでいきます。

◎意義のある広報企画です

宛名面が弊になるように真ん中で折り曲げ、のり付け後、貼り付けて封筒を作ってください。
 議会事務局にFAX、メールなどでも受け付けています。

✂ あなたのご意見をお聞かせください アンケート用紙

今後の広報広聴活動に反映させるため、アンケートにご協力をお願いします。
 該当する番号に○をつけてください。
 締め切りは、11月30日までにお願いします。

- 問1 あなたの年齢を教えてください。
- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代
 - ⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代 ⑧ 80代以上
- 問2 あなたのお住まいの地区を教えてください。
- ① 神田地区 ② 福部地区 ③ 三和地区 ④ 徳庵地区 ⑤ 城山地区
- 問3 議会だよりの「まちの話題」コーナーで紹介してほしいことはありますか。
- ① ある ② ない
- 問4 「東員町ホームページ」のなかに「議員町議会」のホームページがあります。
 見よことはありますか。
- ① よく見る ② ときどき見る ③ 見たことない ④ 知らない

- 問5 広報広聴活動で充実させたい方がよいと認める取り組みは何ですか。
 (複数回答可)
- ① 議会だより ② 議会ホームページ ③ 議会・委員会のインターネット中継
 - ④ 議会・委員会のケーブルテレビ中継 ⑤ 町民と意見交換する場
 - ⑥ その他()
- 問6 住民の声を広く聞くため、今年度から「広報委員会」は「広報広聴委員会」に名称を変えました。ご意見・ご要望をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

のりしろ

★議会の視点・意見に重点を置いたまとめに

委員会活動

『東員町子どもの権利条例』勉強会

7月25日

教育民生常任委員会



子ども権利条例制定の経緯と概要、児童虐待やいじめの状況などを当局から説明を受けました。

質疑応答の中で、町全体に認識されるよう努めていくと共に、子どもたちの育ちの環境を整えることが大事である。また子ども支援への充実を図る上で『東員町子どもの権利条例』は重要な橋頭です。今後も注視していきます。

東員第一中学校の基本設計を審査

7月7日

東員第一中学校移転事業特別委員会

本委員会は、東員第一中学校移転に關して、教育委員会から議会へ提出される議案を審査すること、議案審議が、正副議長に關して、議案審査し、委員定数は、6名で議論しています。

- 【活動の主な内容】
1. 東員町小中学校通正統連正配運基本方針 について確認をする。
 2. 校舎・グラウンド計画場所
町の中心部で、クラブ活動等で野球やサッカーを行うことが十分可能なグラウンド面積を確保できているかを確認。
 3. 地権者等への対応
全町民を含めた地権者等への適切な説明を指示する。
 4. 財源
建設に要する事業費は、現在試算で約50億円と試算しており、明確な財源確保を指示する。
 5. 業者選定
投資設計業者の選定について、各業者が行ったプロポーザル（企画提案）の内容、審査委員会選定理由等の説明を受ける。



17

委員会活動

総務建設常任委員会

6月29日

町の水道の現状を勉強



町上水道の現状について委員会勉強しました。東員町の水源は浅井戸から取水した地下水によって湧いています。

県内でも供給単価・給水距離、共に三豊県内29市町中1番安価な料金設定です。その要因は様々な地下の湧き水として他の市町村の水道施設に比べ、清潔な地下水であるため、ろ過施設も必要なく、塩素消毒のみの浄水処理で供給できる点が挙げられます。

今後は、老朽化に伴う重要給水施設へ至る配水管路などに優先順位をつけて整備し、安定供給に努めていくことなど、今の水源を改めて感ぜました。

災害時における地下水の活用

5月1日



消防団連立/消防団に指導訓練
学区ごとに小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンターなどを一体的に整備をして防災の拠点として活用できるように、まちづくりをされています。

地震等で上水道が寸断された場合でも給水可能な通システムを採用し非常時にも水ライフラインを確保することができます。また、下水道が破損した際の非常用排水貯留槽も完備し太陽光発電・発電機3日分の給油を測める地下タンクなども完備しています。水を確保したエリア整備は地震などの非常時に対応することができて、災害対応を考えたまちづくり事例のひとつを学んできました。

災害対策ライフライン整備を模索

◎いい見出しです

トリックアートで描くドッキリ横断歩道

8月3日



京都造形芸術大学と京都府警察の協賛を受け、現地視察をしました。高野町警察署の交通警察の割合が年々増加していることから「高齢者運転者」「自主返却者」に、学生の減速や発進やアイアスを習得させる大学プロジェクトで「ボリス&カレッジ in KYOTO 2020」で最優秀賞には京都造形大学のトリックアートによる路面標示が選ばれました。

トリックアートとは「横断歩道を目的の錯覚を利用して立体的に表示し運転者に注意を促す」もので、警視庁の千代川小学校前の横断歩道に設置され、運転者に対し、実質的に速度を下げるなど効果もありました。警察・地域・行政の連携により実現した事例です。高齢者のみならず子どもたちにも身近な取り組みでした。

16

★見出しがあると尚よい

★少し小さめでもよい

★拡大掲載を検討してください

追跡 委員さん紹介

質問
あの質問は
どっちなんや?

Q
神田小39人、笹尾西小38人、
笹尾東小38人の「密着クラス」
があり、「身体的距離」を保てな
い状況です。少人数学級実現に
向け、国へ声をかけてください。
(令和2年9月議会)

A
感染症対策を模索し、確見・
差別がないよう指導強化しま
す。学級編成等引き下げを国へ
訴へ強く要望しています。

こうなりました
令和3年3月の「法律」改正で、令和
3年度から5年かけて、小学校1クラス
あたりの児童数が40人から35人に段
段的に引き下げられ、令和4年度は3年
生までが35人学級となっています。
令和4年度は三重県が国基準を1年
前倒しして、神田小学校の4年生クラス
は35人学級を実現しています。



35人学級になりました

意見交換会報告
～身近な議会を目指す
町民と議会は～

開催要望は随時受付中です
お問い合わせ先 議会事務局 (0594-66-2813) まで

開催日	開催時間	団体名	開催場所	担当
6月26日(日)	14時30分～	熊取地区地域懇談会	熊取集会所	2班
7月2日(土)	10時～	六ちゃんカフェ	六ヶ野新田集会所	1班
*10月9日(日)	15時～	山田自消会	山田公民館	2班
*10月23日(日)	10時30分～	瀬古家カフェ	瀬古集会所	1班

※開催予定
議会を2班に分けてお伺いしています。



熊取地区地域懇談会

老若男女の幅広いた
め幅広く色々な意見や
語り事などのお話が聞
けました。



六ちゃんカフェ

地域活動に参加して
いる方が多いためかそ
れに関する質疑や要望
が多く出ました。

議員負託の責任・同意しました

新しき委員さんです

人権擁護委員	中村 結子 さん (明正)	住所: 大木 在籍: 3年
人権擁護委員	近藤 真子 さん (明正)	住所: 徳島 1 在籍: 3年
教育委員	松宮 あけみ さん (明正)	住所: 徳島 3 在籍: 3年
教育委員	日副 幸輔 さん (明正)	住所: 中上 在籍: 3年

★ウエブに報告書等をアップする告知を

◎議会の存在感が伝わりやすい